

中央公論「七月号論文」 山折哲雄氏に異議あり

近年の研究業績を無視して、五年前に書いた論文と瓜二つの神道論を展開するのは何故？

新田 均

皇學館大学文学部助教



山折氏

高名な宗教学者の山折哲雄氏が「中央公論」(平成十二年七月号)で「森喜朗首相に与う『鎮守の森』は泣いている」と題して、森首相の「神の国」発言に対する批判を書いている。議論は多岐にわたっているが、要するに、「天皇を中心とする神の国」を「鎮守の森」に重ね合わせ、いっしょくたにして論じたことが怪しからぬ、というのである。山折氏によると、前者が『「国家」の影を深々と宿す人工的な疑似神道」であるのに対して、後者は「日本神道の源流」なのであって、両者は到底同一視できないものであり、日本の神道は「鎮守の森」の奥深く回帰することによって、真に普遍

的な人類の意識を手にすることができるとののだそう。しかも、その「鎮守の森」とは「縄文の世界」であるという。このような主張を山折氏は展開されているのだが、私には非学問的な空想としか思えなかつた。

しかし、山折氏の肩書を見ると、これまで「神の国」発言について意見を述べた人々の中で、彼こそこの問題についての一番の専門家のように見える。だから、読者の中には、山折論文は、最新の研究成果を踏まえた、高度で正確な専門知識に基づく論文なのだろう、と勘違いしてしまう方がいなくとも限らない。それでは困るの

で、「神の国」発言について意見を述べた人々の中で、彼こそこの問題についての一番の専門家のように見える。だから、読者の中には、山折論文は、最新の研究成果を踏まえた、高度で正確な専門知識に基づく論文なのだろう、と勘違いしてしまう方がいなくとも限らない。それでは困るの

で、山折論文の問題点を、「三つの無視」という観点から批判してみたい。すなわち「近代神道史の無視」「歴史そのものの無視」「神話の基本線の無視」である。

一、近代神道史の無視

山折氏はず「明治国家の過ち」と題した節で、「神仏分離」政策について、「中途半端な政教分離」が行われることによつて、「国家神道」すなわち「一神教化した人工神道」が成立したと述べている。そして、その「中途半端な政教分離」は次のような過程で進められたと説明している。

①伊藤博文の西歐での体験
憲法調査のためにヨーロッパにおもむいた伊藤博文は、キリスト教が人心を帰一させる機軸として絶大な力をもっていることを知らされ、これに「対抗」しうるものを日本において見出すとすれば皇室においてほかにないと判断した。

②この伊藤博文の判断がやがて、帝国憲法第一条の『大日本帝国ハ万世一系ノ天皇ヲ統治ス』になつて実つたことは周知の通りだ。

③神道の一神教化の試み

「万世一系の天皇」という国家の機軸が、西欧社会におけるキリスト教の威力に対抗しうるただ一つの精神原理であると考えられることによつて、天皇家の神話上の祖神とされる天照大神が、西欧社会における神(ゴッド)と対比しうる聖なる権威の源泉

とみなされるようになり、「唯一至高神の高みに祀りあげられるようになった」。そして、このような考えに基づいて新たな皇室祭祀が形成された。これは「伝統神道のキリスト教化」あるいは「神道の一神教化の試み」であつたといつてよい。

④祭祀と宗教の分離

ところが、「皇室の万世一系性を国家の機軸にすえ、それを神道儀礼に結びつけようとするのは政教分離の原理に反するのではないか」という批判が、内外から加えられるようになった。そこで政府は、苦肉の策として神道のなかで祭祀儀礼と宗教性を分離するという応急処置をほどこした。すなわち、神道のなかから冥界信仰、葬儀、民衆教化といった宗教機能を切り離し、祭祀儀礼だけを非宗教的機能であると強弁して、非宗教的な祭祀と国家の統合は政教一致ではなく、政教分離の原則に反しないという説を立てた。こうして「国家神道」が成立した。

この「明治国家の過ち」と題する節で先づ問題なのは、約二頁を費やしているこの節が、五年前の論文(「諸君」)平成七年六月号「オウム事件と日本宗教の終焉」のは

ほとんど全くの切り張りだということである。

具体的に言うと、「中央公論」掲載論文の五二頁下段九行目から五四頁下段一行目までは、「諸君」掲載論文の三六頁下段一〇行目から二二行目まで、三九頁上段一〇行目から下段一四行目まで、それから、四二頁上段六行目から四三頁上段一五行目までを、多少接続詞や語尾を変えてつなぎ合わせたものである。

これによつて、山折氏がこの分野における最近の研究に全く目を通していないことは明らかである。

近代神道に関する研究業績はこの五年間だけでもかなりの数にのぼっている。その中には画期的な業績がいくつもあり、とて五年前の旧稿そのまままでよいというわけにはいかない。それに、五年前の論文にしても、以下で述べるように、とても近代日本政教関係についての先行研究をしっかりと読んでいたとは思えない。山折論文の冒頭で発せられている「胸が痛む。情ないと思う。それよりも何よりも、日本列島の山野河海に鎮まる先祖の魂たちが、声を放つて嘆いているだろう」という森発言に対



新田 均

一九五八年長野県生まれ。早稲田大学政治経済学部卒。同大学大学院政治学研究所博士後期課程修了。博士(神道学)。著書に「近代政教関係の基礎的研究」(大明堂)がある。

する大仰な嘆きが学問的な探求へと高められていないことは残念としか言いようがない。

それでは、この山折論文における「国家神道」理解の問題点を次に列挙してみよう。まず、「①伊藤博文の西欧での体験」について。

明治憲法の第一条は、幕末の葛藤を経て既に王政復古の時点で定まっていた「天皇を中心とした国」という原則を、明治初年以降の政治経歴に照らして、憲法の条文として表現したものであって、伊藤博文がヨーロッパでの調査（明治十五年三月〜十六年八月）から得た判断を条文化したといった底の浅いものではない。このことは、明治四年以降の外国に対する国書に「万世一系ナル皇祚」「万世一系ノ帝祚」といった表現がしばしば登場していること、元老院で起草された三次におよぶ国憲草案（明治九年十月〜十三年）に「日本帝国八万世一系ノ皇統ヲ以テ之ヲ治ム」「万世一系ノ皇統日本国ニ君臨ス」と記されていること、さらに、明治十四年頃に民間で起草された幾つかの所謂「私擬憲法」にも「大日本ノ国体ハ、皇太神ノ神孫タル無姓ノ皇統、即

チ今上〇〇皇帝ノ系統ヲ推尊シ、万世不易ニ皇位ヲ伝ヘ、云々」（筑前共愛会『大日本帝國憲法概略見込書』）、「皇統ハ神種ナリ、我日本国ノ帝位ハ、天照大御神ノ御子孫ノミ、天日継ニ立セ給フベキ事」（東京日日新聞「國憲意見」）、「今上皇帝ハ、天照大神ノ御血統ニシテ、云々」（山陽新報「私草憲法」）、「日本帝国八万世一系ノ皇統ヲ以テ之ヲ治ム」（東海暁鐘新報「各国外照私考國憲案」）などといった条文が掲げられていることなどを見ても明らかである（藤井貞文「欽定憲法第一条成立の沿革」『國學院大學紀要』昭和三十九年三月）。

また、皇室を憲法政治の機軸とする、という枢密院における伊藤の発言（明治二十一年六月）を「キリスト教に対抗しうる強力な精神原理（天皇の万世一系性）を國家の機軸にすえようとしたもの」と理解することも正しくない。何故なら、伊藤自身がこの発言に続けて「君權ヲ尊重シテ成ルベク之ヲ束縛セザランコトヲ勉メタリ」と述べていることから明らかのように、発言の趣旨は、憲法運用の機軸としての天皇の権力を出来るだけ制限しないように努めた理由を説明しようとしたものであって、キ

リスト教への「対抗」が問題だったわけではないからである。

したがって、この「國家の機軸」発言は明治憲法第一条の説明というよりも、第四条「天皇ハ国ノ元首ニシテ統治權ヲ總攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ」から一六条までの天皇の大権に関する条項についての総合的な説明と理解する方が適切だろう。

次に「②神道の一神教化の試み」についていうと、ここでは、歴史上の事件の発生した順番や、それについての原史料が無視されている。山折氏の説明が正しいとすれば、皇室祭祀の再編成は伊藤博文の帰国後のことではなければならないが、実際には明治初年からはじまっている。

また、天照大神を一神教的に解釈する思想が政府において主流を占めたという証拠もない。むしろ、天皇ばかりでなく国民や国土も神の子孫であるとする、近世に庶民にまで浸透した思想が有力であった証拠なら、明治二十三年以降に盛んに出版された「教育勅語」の解説書のなかにしばしば見いだされる。

例えば、内藤耻叟ちそう謹述「勅語俗訓」（明

治二十三年刊）には「我國の地も民も皆神代の神のひらかせ給ひ生み成させ給ふ所なれば地と人民の始めは全く此君恩による事にて人民は皆君の末胤なる事はいふもさらなり。民一人として神の御末にあらざるはなく地一寸として神の御所有地にあらざるはなし」と記されている。

さらに言えば、天皇絶対主義の極致のように思われている『国体の本義』（昭和十二年）でさえ、天皇を「現人神と申し奉るのは、所謂絶対神とか、全知全能の神とかいふが如き意味の神とは異なり」とわざわざ断っているくらいである。

「國家神道」＝「一神教化した人工神道」「天皇＝現人神を頂点とする」「一神教化」という路線」という山折説では、『国体の本義』に、そのような記述が存在する理由

を全く説明できない。

なお、大東亜戦争中に、ナチス思想の影響を受けて、軍部の支援により、神道思想を天照大神を唯一最高の神とする神学に統一しようとする試みが行われたことがあったが、多くの神社関係者の反対によって挫折せられたという事実のあったことも付け加えておきたい（華津珍彦『國家神道とは何だったのか』神社新報社）。

最後に「③祭祀と宗教の分離」について言うと、山折氏は「皇室の万世一系性を國家の機軸にすえ、それを神道儀礼に結びつけようとするのは政教分離の原理に反するのではないか」という批判が、内外から加えられるようになった」と言っているが、明治・大正・昭和を通じて、政教分離原則との関係で皇室祭祀が外国から問題視された

ことは一度もない。神主が行う布教や葬儀が、政府との関係で国内的に問題視されたことはあったが、これまた、伊藤博文の渡欧前のことであり、山折氏のいう「祭祀儀礼と宗教性を分離するという応急処置」は明治十五年一月に行われている。つまり、伊藤が渡欧する以前、帝國憲法がまだ影も形もない時に、既に祭祀と宗教との分離が行われているのである。この事実を指摘しただけでも、明治憲法で試みられた神道の「一神教化をこまかすために神道の非宗教化が行われた」という理論が如何に事実を無視した空論であるかがお分かりいただけると思う。

繰り返すが、山折氏の「國家神道」論は、様々な基本的な事実に対する無視、あるいは無知の上に描かれた虚像にすぎない。

い。そう言うのと、それでは、近代における神道その他の宗教と政府との実際の関係はどうだったのか」という疑問を持たれる読者もおられることだろう。これに関しては、こうお答えするしかない。

十五年くらい前までは、専門家の間でも近代日本の国家と宗教との関係を「国家神道」という言葉で表現するのが一般的で、村上重良氏の定義にしたがって、それは皇室神道と神社神道とを合体して創られた「国家神道」が、教派神道・仏教・キリスト教の上に君臨していた万邦無比の国教体制だったと理解されていた。ところが、その後、実証的な研究が進むにつれて、このような理解が疑われはじめ、実は当時欧州で一般的だった信教の自由を認めただで特定の宗教に特権を与えるという公認教制度の一種に過ぎなかったのではないかという理解が次第に有力になりつつある。

ただし、この理解の仕方も提言といった段階にとどまっており、多くの研究者の賛同を得るような確固たる学説はまだ存在しないというのが最先端の研究状況なのである。

なお、ここで一つだけ申し上げておきたいことがある。それは、明治日本が「宗教」という主張なのだ。私には日本の歴史を「五千年、そして一万年の単位」で論じることが出来るのかどうかそもそも疑問だが、それはともかく、一番の問題は、超歴史的な観点から、古代以来の神道史が「全面否定」されていることである。それは山折氏の次の言葉に明らかだ。

「現実の神道は、歴史のなかを下降することで変貌をとげ、その根源的な価値を失いに喪失していった。たとえば平安時代の律令神道や明治の近代神道は、『国家』の影を深々と宿す人工的な疑似神道であった。同様に、密教の侵食をうけた阿部神道や吉田神道、儒学や国学の余光を浴びた垂加神道や復古神道がそうだった。神道はさまざまな付加価値を外から抱えこむことによって、かえってその本来の特色を失っていったのである」

「教」に関して直面した状況は極めて困難なものであったというのである。それまで日本に存在しなかった「宗教」という新しい概念を早急に理解し、理解するだけでなくそれを政策に反映しなければならなかった。これだけでも困難な仕事なのに、欧米諸国が一九六〇年代以降になってようやく直面することになった課題に対しても、近代化への出発時点で取り組まなければならなかった。キリスト教という「新たに進出してきた伝統宗教への対応」と江戸時代後期以降に発生した「新宗教への対応」である。欧米諸国が、イスラム教という新たな「カルト」と呼ばれる様々な新宗教の出現という現象に直面して、信教の自由や政教分離の原則に対する再検討を迫られるようになったのは極最近のことなのである。

このような背景を考慮することなく「明治国家の過ち」などと簡単に断ずるのは、歴史的センスに欠けるのではないかと思う。

二、歴史そのものの無視

山折氏は「国家神道」＝「一神教化した

ここで私は敗戦直後の神社界に柳田國男や折口信夫らの宗教学・民俗学の影響が及ぶのを極力排除しようとした一人の神道人、葦津珍彦氏の言葉を紹介してみたい。葦津氏は自らの行動の理由を次のように説明している（『神國の民の心』鳥津書房）。

「日本を占領し制圧した敵軍権力は、日本の国民意識の根底にある皇室神道を抑圧して、国民の精神的統合を抹殺しようとした。その目的を達するためには、かれら『柳田・折口』の民俗学的な地方分散的な古神道知識を利用し、日本人の皇室神道による国民意識を解体することをもつとも有利とした。しかもここに詳説はしないが、これらの民俗学的神道研究者は、明らかに『その政策への協力を辞さぬ』との態度を表明した。私は、かれらの神道的主張は『日本国民感情に反する』として、その思

人工神道」という虚像に依拠して、この国家神道の神々は日本の敗戦とともに「文字通り死んだのであった」とし、天皇が「人間宣言」をしたのと同じように、神道もこの機会に「宗教宣言」をすべきであったと主張している。そして、神道がいまだにはつきりと「宗教宣言」をしていないために、神道は「国家神道」の影を払拭することができず、それが森首相の「神の國」発言に如実に反映しているのだそうだ。

山折氏は神道の「宗教宣言」について、「明治にはじまった神道の一種の近代化、すなわち天皇＝現人神を頂点とする『一神教化』という路線を脱して、もとの『多神教的』な神道信仰の立場にもどると」と説明している。ここだけを読めば、「もとの『多神教的』な神道信仰の立場にもどると」ということというのは、明治以前の状態に帰ることだろうと誰もが思うだろう。ところが、山折氏の主張はそうではない。

なんと、日本の「歴史を千年、五千年、そして一万年の単位でとらえ返す」とし、「縄文の世界」＝「鎮守の森の原郷」に回帰せよ、そうすることによって、神道は「真に普遍的な人類の意識を手にすることができ

想影響を妨げるにとどめた。それは、『古神道の真相は、いかなるものであったか』との客観的な学問知識の対決なのではなくして、現代日本人としての社会思想的政治的対決を本質とする」

占領軍は天皇を中心とする日本人の精神的統合を弱体化させるために、神道の多神教的な側面を強調する民俗学を利用して、民俗学者の中にはそれを承知で占領軍の企てに協力しようとする者がいたというのである。だから、占領当時における神社界への民俗学の影響の是非の問題は、学問上の問題ではなく、国民の精神的な統合に関する政治問題であったというのだ。

さらに葦津氏は「問題の核は、二千年三千年前の古神道が、いかなるものだったか」と言ふことではない。かれらが博学知識をもつて説くやうに、古神道が必ずしも皇室

神道一本ではなくして、多様多彩な、あらゆる要素をもつ原始宗教であつて、地方分散的な宗教であつたといふことが事実だとしても、二十世紀の日本の神道が、原始のままの状況に戻ることに、なんの今日の意味があるのか」と問いかけ、国史の歩みを回顧しながら、次のように主張している。

「古神道のなかで、もつとも優越してゐた皇室神道が、日本最初の神典（神話の古典）を編纂し、それを基礎として、日本の神道意識を一つの合流点に綜合し、律令國家を建設した。その國の歩みは、後世人から自由な批評をするとすれば、必ずしもベストのコースを進んだとは云ひがたいこともあつたらう。しかし、それは、その時代における明白な進歩であり、その進歩なくして無為に終つてをれば、日本國のその後の發展は、ありえなかつたであらう。古典編纂、律令制定以後の一千有余年の日本人の神道や宗教の變遷發展にも、少なからざる波瀾興亡があつてゐる。そして日本人は、このままではならぬとして、明治維新を断行し、近代國家を建設して、それに対応すべく、その精神的基礎として皇室神道をいよいよ新しく發展させた。その發展を

後世人に評させれば必ずしもベストコースではないとも云ひ得る。しかし、この明治維新と明治神道なくしては、日本國民は近代國民としての独立を保ちえなかつたのだ。その史的發展と功業とは十分評価されねばならない。

民俗学の徒が「神道は皇室から解放された道を進むべきだ」と云ふのは、少なくとも一千三百年の民族の精神の苦悶變遷の歴史をゼロとし、空白化して、皇室による國民精神統合以前の状況に逆戻りさせることに外ならないのではないか。それは歴史の變遷、継続、發展の意味を無視し、特に占領下においては、統一國家に必要な國民精神を空白化し混乱させるにほかならない。だから私は反対した。

古神道が、ただ古いが故に貴いといふ理由はない。現代日本人の新しい世界観、人生觀の源流であるが故に貴いのである。われわれが、古神道を学ぶのは、現代神道人としての社会条件に即して、その源流たる古神道のなかに存する健全なる生命力を見出したいからである。この現代の社会条件の何たるかを明らかにする見識なき、ただの無見識なる古代賛美は、國を亡ぼす」引用が長くなつてしまつたが、以上のよ

いたのである。

軍は、天皇の言葉が日本國民の心と行動に對してもつてゐる權威に鑑みて、日本の天皇・國民・國土は神話に起源をもつが故に他國に優越するという思想を否定する勅語を出させることが重要だと考えた。そこで、GHQ民間情報教育局のヘンダーソンが勅語の原案を起草したのだが、その核心部分は「天皇と國民とは非常に強く結ばれている。しかしかかる結合は、神話、伝説のみによるものでなく、また日本人は神の子孫であり、他の國民よりすぐれ他を支配する運命を有する」という誤れる觀念に基くものではない」（傍点引用者）となつていた。

このヘンダーソンの原案を受けて幣原喜重郎首相が起草した草案では、この部分が「朕と我國民との間の紐帯は終始相互の信頼と愛情に依りて結ばれ來たる特性を有す。此の紐帯は單なる伝説と神話に依るに非ず。日本人を以て神の裔なりとし他の民族に優越し世界を支配すへき運命を有すとの屢々日本人の責に帰せしめられたる架空なる觀念に依り説明せらるるものにも非ず」（傍点引用者）と改められた。

つまり、この時点までは、日本人を神の子孫と考える。思想が否定の対象となつて

うな葦津氏の主張と山折氏の主張と、どちらを是とし、どちらを非とするかの判断は読者にお任せしたい。

ただ、ここで私は、もう一つ、谷沢永一氏が國文學の師である中村幸彦先生から口を酸っぱくして言われたという言葉を紹介したい（渡部昇一氏との共著『こんな「歴史」に誰がした』文春文庫）。

「過去の常識に遡ることはどれほどむずかしいことか。それには粒粒辛苦勉強するしかない。しかし、過去の常識を掴んだ者がだけが學者なんだよ。それ以外の者は評論家なんだ。谷沢くん、評論家になつちやいないよ、學者にならなさい」

この文に接した時、私は自分を學者であると自称することにためらいを覚えずには居られなかった。だから、私が「過去の常識」に迫れるかどうかはともかく、せめて、軽率に過去に對する評価を下したり、「歴史そのもの」を無視して予言者のように振る舞うことだけはすまいと思つた。

なお、山折氏は「天皇は『人間宣言』をした」と簡単に述べているが、大原康男氏らの研究や木下道雄『側近日誌』などの史料によれば、事はそう単純ではない。占領

が分かる。

三、神話の基本線の無視

山折氏は「神話」を根拠に、神道の「歴史」を一括して否定しようとしているのだが、その日本神話の解釈そのものが、どう見ても基本線を無視したものとなつてい

る。その神話解釈はこうだ。
まず、山折氏はレヴィ・ストロースを引用して、西洋と違つて日本では「神話から歴史への移行が滑らかにこなされてい

る」「神話時代と現代の感受性とのあいだに生きた連続性が保たれている」と述べ、その「神話」の根源に位置するものが「鎮守の森」であると断言する。そして、「神話のなかに息づく神の世界に道筋」をつけることによつて自らの主張の正しさを証明しようとする。

ここで山折氏は、「日本の神々は悠久の昔から死と再生をくり返してきた」という観点から日本神話を読み解こうと試みている。そして、そのような角度から「神話」を読むと、日本神道の源流の三つの特質が浮かびあがってくるという。第一は「日本の神には人間的な側面と人間をこえる側面

の二つがあるということ」、第二は「神はひとたび死ぬことによつて神霊へと身を變じ、生死をくり返す運命の軌道にのる。

——(中略)——この神の転生の物語は、人間が死んで霊へと身を變じ、輪廻転生の軌道にのる運命と対応していたこと、第三は「日本の神は死ぬことによつて神話と歴史を自然な形で接続する役割をはたしてきた——(中略)——神の永遠の世界(神話)と人間の無常の世界(歴史)を別個のものとしてではなく、悠久な時間の流れのなかに位置づけることが、そのことによつて可能になった」こと、以上である。

このような特質をつかんだ上で、「われわれの歴史を千年、五千年、そして一万年の単位でとらえ返すとき、神話の世界と歴史の世界はあたかも求心攪拌機にかけられたように一つの中心にむかつて収斂していく」という。それが「縄文の世界」「鎮守の森の原郷」なのだそうだ。この世界では「自然の背後に神の気配が満ち」「天上界と地上界がひそやかなメッセージを交わし、自然と人間のあいだに調和が回復され」「そのことを通して共同体の秩序がもたらされると信じられた」という。

なんとも素晴らしい有史以前の「原始ユ

ートピア」に帰着する物語が語られているのだが、残念ながら、この文章を何回読んでも、私の頭の中では神話が縄文の森へと収斂して行くことはなかった。何故なら、ここでは日本神話の基本線を全く無視する形で議論が展開されているからである。

『古事記』や『日本書紀』に記録された日本神話には、様々な要素が含まれているとは言え、それは基本的に稲作民の信仰と公的秩序形成の物語である。様々な出来事を経て天照大神を中心とした天上界の秩序を整い、ついで地上の無秩序状態を克服して、天上の秩序を地上においても実現すべく天孫降臨が行われ、それが神武天皇の東征によつて完成する。天孫降臨においては、天降られる神に、「ホノニニギ」という稲の豊かな稔りを表現する名が与えられ、また、天照大神から稲穂がさすけられている。誰が読んでも、皇室を中心とした公的秩序形成と稲作とが日本神話のメインテーマであることは疑う余地がないだろう。

日本神話の重点は「森」ではなくて「稲作」にある。また、山折氏の希望に反して、単なる多神教的な神々の世界には調和や秩序はなく、だからこそ天照大神の誕生

やその天の岩窟からの再出現、天孫降臨や神武東征が必要であったというのが「神話」の語るところであろう。

さらに、「神話時代と現代の感受性とのあいだに生きた連続性が保たれている」のは、「神々の死と再生」などという難しい理屈をこねくりまわさなくとも、神話を残した人々と現代の我々との間に民族的な断絶がなく、神話の中心に位置する皇室が今も存在し続けていることから無理なく理解できる。

「神話」をどのような角度から読もうとそれは各人の自由であるが、基本線を無視しては「学問的な読み」とは言えないし、文脈を無視して勝手に物語を裁断し、想うに任せて再構成するのは少なくとも「客観的研究方法」ではなからう。

日本の神道は一神教でもなければ、単なる多神教でもない。波瀾万丈の歴史的経験を通じて、多くの神々の存在、時には異質な神々の存在をも認めつつ、皇室を中心として緩やかな秩序を形成してきた。その歩みの一つ一つを丹念に吟味することなくして、大上段からその未来を語ろうとするならば、それは傲慢のそしりを免れないであろう。